

第6回名寄市総合計画審議会顛末

日時：平成30年7月18日（水） 18時30分～20時30分

場所：名寄市立大学121中講義室

1 開 会

中村総務部長開会

2 会長挨拶

定木会長挨拶

3 議 事

(1) 総合計画中期基本計画について

[資料1]

事務局

★前回の審議会でのご意見等をもとに修正した事項を確認

[資料2]

事務局

★基本目標Ⅲ・Ⅴを主要施策ごとに中期基本計画(案)を説明

「主要施策」Ⅴ-3 高等学校教育の充実の主な成果指標の基準値の修正

高校生資格取得支援者人数 116人 → 166人に修正

○委員からの質問・意見

委員

「主要施策」Ⅲ-7消費生活の安定について、セミナー・講座の参加者数が増えるだけで消費者被害やトラブルの減少に結びつかないのではないか。アンケートなど含めて検証できる指標等考えはあるのか。

事務局

セミナー・講座の参加者数だけでは図りきれないかもしれないが、相談件数が少なくなれば被害件数も少ない状況になると考えている。高齢者をターゲットにした犯罪がなかなか減ってこない状況であるため、注意喚起・情報発信を行い、自己防衛に努めて頂き何かあれば相談できる体制を整えていきたい。

委員

「主要施策」Ⅲ-9都市環境の整備について、公園の長寿命化に関わりまちづくり懇談会や町内会長の懇談会などで要望がだされている公園遊具の整備はどのくらい進むのか？

事務局

1カ所の遊具を更新するためには500万円程度費用がかかるが、国の補助事業を活用して今年も5カ所で実施することとなっている。来年以降も計画的に更新を行い、計画期間内に25ある全ての公園で遊具更新を行いたい。

委員

〔主要施策〕Ⅲ-10上水道の整備について、住宅の水圧が弱い。冬は大丈夫だが、水道の凍結が心配。水流が強くなる方法はあるのか。

事務局

名寄市の水道の圧力は4kgくらいかかっている。これは穴を開けると40m飛び出るくらいだが家によって状況は違うので不安でしたら、連絡いただくか、公務店に見てもらうことをお勧めします。個人宅の問題か市の水道の問題かは調べてみないとわからない。不安があればご相談いただきたい。

委員

〔主要施策〕Ⅲ-13地域公共交通について、高齢者の事故が増え免許返納を推奨されているなか、JRとバスだけでは市内の移動が不便である。買い物難民などにならないように、民間タクシーなどを活用した小回りがきく交通の活用含め、今後検討をお願いしたい。

事務局

タクシーを含め地域公共交通全体に関わる計画の策定に向け、地域公共交通活性化協議会の中で交通手段の確保、路線バスがない空白地帯をどう補完していくか議論している。いただいた意見は協議会の中で議論したい。

委員

〔主要施策〕Ⅴ-1幼児教育の充実について、市内の保育園の待機児童はいるのか。保育士不足の話は聞くが、不足している保育士の数は把握しているのか。保育士の処遇改善を検討できないか。市立病院は24時間保育体制が整っているのか。

事務局

4月1日現在の待機児童は0人。しかし、市に届け出ていない潜在的な人数は把握していない。保育士の処遇改善については保育所等の運営資金である施設型給付費の中に保育士の処遇改善を図るための加算があり、昨年度からさらに増えたので各園において処遇改善

を図っている。公立保育所では臨時職員の昇給制度の創設、休暇制度など、少しずつ改善を図っている。不足している保育士の数は、国の基準に基づき入所児童数に応じて必要な保育士数は確保している。市立病院の院内保育所では24時間保育を行っている。

4 そ の 他

事務局

- ・次回審議会日程(8月9日(木)18時30分～ よろ一な開催)

5 閉 会

定木会長閉会

[会議資料]

資料1 中期基本計画(案) 差し替え(Ⅱ-7、Ⅳ-1、Ⅴ-1)

資料2-1 中期基本計画(案) 第5回資料として送付済み

II-7 国民健康保険

市民が安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険制度の安定した運営に努めます。また、平成 30 年度から始まった国民健康保険の都道府県単位化を踏まえ、市民の医療に対する安心と信頼を確保するとともに、医療費の適正化に努めます。

【現状と課題】

本市の国民健康保険事業は、被保険者数の減少に伴う税収の減少や医療の高度化、高齢化などにより財政運営は厳しい状況にあることから、都道府県単位化により財政運営の責任主体を北海道に移し、財政の安定化や効率化を図る必要があります。今後は市町村が北海道に納付金を納めることとなりますが、引き続き医療費の適正化など加入者の負担軽減につながる取組を推進することが必要です。

【中期計画期間の方向性】

保健事業の推進により生活習慣病の早期発見、重症化予防に取り組み医療費の抑制を図るとともに、保険税の適正な賦課に努め、国民健康保険事業の安定健全化に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
後発医薬品の数量シェア	66.4% (H28)	80% (H32)	年度ごとの数量シェア
特定健診の受診率	34.4% (H28)	60% (H35)	年度ごとの特定健診受診率
糖尿病重症化予防にかかる保健指導率	68.6% (H28)	80% (H35)	糖尿病の重症化を防ぐために保健指導を実施した割合

【想定される主な実施計画事業】

- 後発医薬品の使用促進
- データヘルス計画に基づく特定健診・特定保健指導
- 糖尿病重症化予防

【関係する個別計画】

- 第2期名寄市保健事業実施計画(データヘルス計画)

IV-1 農業・農村の振興

豊かで活力ある農業・農村の持続的な発展に向けて、収益性の高い農業経営の確立や多様な担い手の確保・育成、人と自然にやさしい農業の推進、豊かさと活力ある農村の構築に努めます。

【現状と課題】

国際化や産地間競争が強まる中、生産基盤の整備や農畜産物の安定生産などによる収益性の高い農業の確立、ICTなどの活用によるコスト低減、法人化等による経営強化が必要です。また、農家数の減少や高齢化、担い手不足が進む中、多様な担い手の育成・確保が必要です。さらに、農業・農村の持続的な発展に向けて、環境との調和や農業・農村の多面的機能の発揮が求められるとともに、食育の推進や有害鳥獣などへの対応が必要です。

【中期計画期間の方向性】

農業・農村振興条例及び第2次農業・農村振興計画に基づき関係機関・団体と連携し、本市の特色である多様な農畜産物の生産を維持し、収益性の高い農業経営の確立、持続可能な農業経営の促進、担い手の育成と確保を目指すとともに、豊かな農業・農村の構築を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
新規就農者数	12人 (H29)	14人 (H34)	年度ごとの新たに就農する農業後継者・新規参入者
1頭あたり平均生乳生産量	8,394kg (H29)	9,306kg (H34)	JAに出荷される生乳生産量から算出
法人経営体	22 (H29)	26 (H34)	法人経営体の総数
食育に関心がある市民の割合を増やす	84% (H28)	90% (H34)	無作為に抽出した市民 1,000名のアンケート調査において「食育に関心がある」と回答する人の割合

【想定される主な実施計画事業】

■道営農地整備事業 ■市営牧場整備事業 ■新規就農者確保対策事業 ■労働力確保対策事業 ■有害鳥獣駆除対策事業 ■農業・農村交流促進事業 ■農業振興地域整備計画

【関係する個別計画】

■第2次名寄市農業・農村振興計画 ■第3次名寄市食育推進計画 ■名寄市農業振興地域整備計画

V-1 幼児教育の充実

子どもたちが健やかに育まれるよう、認定こども園・幼稚園や関係機関と小学校との連携を密にし、小学校への円滑な接続・移行に努めます。また、幼児教育を希望する子どもたちが平等に教育を受けられるよう、運営支援に努めます。

【現状と課題】

本市の幼児教育は、すべての認定こども園・幼稚園が子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付費による施設運営に移行し、幼児教育の提供体制の充実が図られてきていますが、質の高い幼児教育を保障するためのさらなる体制の充実を図る必要があります。また、発達の遅れなどにより支援の必要な園児に対し最善の支援を提供していくためには、園児の就学に向けた小学校との連携を図るとともに、発達支援関係機関が連携し取組を推進していくことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

認定こども園・幼稚園の子ども・子育て支援新制度に基づく施設運営に対する支援、体制の充実を図ります。また、すべての園児が希望をもって就学できるよう、小学校や関係機関との連携を深め、小学校教育への円滑な接続・移行に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
支援が必要な乳幼児の幼児教育受入施設数	4カ所 (H28)	5カ所 (H34)	新制度に移行した認定こども園・幼稚園の受入施設数
特定教育の必要量の確保	285人 (H28)	465人 (H34)	新制度に移行した認定こども園・幼稚園における特定教育の定員数
幼児教育・保育における小学校への接続人数	138人 (H28)	206人 (H34)	新制度に移行した認定こども園・幼稚園・保育園における小学校との連携・接続を見通した教育・保育課程を受けた児童数

【想定される主な実施計画事業】

- 子ども・子育て支援新制度による幼稚園の運営支援
- 幼児支援体制の充実

【関係する個別計画】

- 名寄市子ども・子育て支援事業計画